

共済部通信

千葉県税理士協同組合共済事業についてのご案内

2019年 9月号

発行者 千葉県税理士協同組合
理事長 花嶋 実
共済部長 早川 良範

①第二次キャンペーン奨励策

2019年度も、9月・10月・11月が秋のキャンペーンとなっております。
組合員の皆様方のご支援・ご協力、よろしくお願いいたします。

【奨励策】

○キャンペーン期間中の新契約実績に対し、以下の基準で商品券を贈呈

10億円以上	15万円の商品券	2億円以上	3万円の商品券
5億円以上	10万円の商品券	1億円以上	2万円の商品券
3億円以上	5万円の商品券	5千万円以上	1万円の商品券

○上記に加えて、第二次キャンペーン中の新契約実績に対し特別表彰を実施

1億円単位：劇団四季観賞チケット1枚／クオカード(1万円分)等
7千万円単位：ディズニーチケット1枚／クオカード7枚(7千円分)等
5千万円単位：クオカード(5千円分)
3千万円単位：クオカード(3千円分)
1千万円単位：クオカード(千円分)

※Jタイプ・Tタイプ・介護商品については実績を2倍としてカウントいたします。

○期間中に支所別新契約目標額を達成した支所に対して3万円[※]の報奨金を支給、150%以上達成の支所に3万円[※]を加算支給

②第二次キャンペーン支所別実績表 10月10日報告

2019年11月30日までの第二次キャンペーン支所別実績(10月10日報告)につきまして、下記のとおり報告いたします。皆さまには、11月末まで引き続きご協力をお願いいたします。

支所	キャンペーン目標(万)	実績(万)	達成率	支所	キャンペーン目標(万)	実績(万)	達成率
千葉東	73,140	23,550	32.2%	船橋	79,120	57,135	72.2%
千葉西	52,900	55,000	◎ 104.0%	佐原	10,580	0	0.0%
千葉南	31,970	13,100	41.0%	銚子	20,930	12,200	58.3%
成田	61,640	64,356	◎ 104.4%	東金	23,460	11,309	48.2%
松戸	59,340	18,300	30.8%	茂原	21,620	155,150	◎ 717.6%
柏	46,000	40,550	88.2%	木更津	23,920	0	0.0%
市川	61,640	20,600	33.4%	館山	8,740	1,000	11.4%
				合計	575,000	472,250	82.1%

1

③支所別実績表 2019年8月確定（累計実績）

共済事業による事務手数料の維持・拡大を図るため、多くの組合員の皆さまに総合事業保障プランの推進にお取り組みいただいております。2019年8月末までの確定実績につきまして下記のとおり報告いたします。

2019年度8月確定

支所	新契約(万)		達成率	新規登録(店)		支所	新契約(万)		達成率	新規登録(店)	
	年間目標	実績		年間目標	実績		年間目標	実績		年間目標	実績
千葉東	318,000	146,215	46.0%	4	0	船橋	344,000	84,474	24.6%	4	0
千葉西	230,000	75,200	32.7%	3	0	佐原	46,000	15,597	33.9%	1	0
千葉南	139,000	75,200	54.1%	1	0	銚子	91,000	217,250	238.7%	1	0
成田	268,000	167,230	62.4%	2	1	東金	102,000	96,159	94.3%	1	0
松戸	258,000	39,100	15.2%	4	1	茂原	94,000	10,906	11.6%	1	0
柏	200,000	144,008	72.0%	3	0	木更津	104,000	22,550	21.7%	1	0
市川	268,000	121,719	45.4%	3	1	館山	38,000	16,700	43.9%	1	0
						合計	2,500,000	1,232,308	49.3%	30	3

④ランチ&カフェミーティングについてのお知らせ

ランチ&カフェミーティング

千葉県税理士協同組合では、関与先をリスクから守るために、生命保険指導を推進しています。その支援策として、好評をいただいている「**事務所研修開催支援奨励策**」を今年度も継続実施しております。保険推進ノウハウは事務所職員の皆様のスキルアップに繋がると大変好評ですので、数多くの事務所で活用いただきますようお願いします。

研修内容

- ・税制改正(案)について
- ・リスクマネジメントのご案内(標準保障額の算定)
- ・各種制度商品のご案内
- ・コストダウンの手法(見直しの実践)
- ・関与先にリスクをどう説明するのか?(DVD視聴)
- ・注意すべき保険税務など
事務所様のご要望にお応えいたします



【補助内容】

■事務所研修(ランチ&カフェミーティング)■

原則ランチ開催とし、事務所研修開催時に昼食代(お弁当代)として**お1人あたり2,000円を上限**に補助いたします。ティータイムでも活用いただけます。
※業務の都合により昼開催が困難な場合は申請により夕刻開催も可。(1事務所**年間2回限度**)

4月から多くの事務所で活用いただいております。
詳しい内容につきましては、ぜひ大同生命担当者にご相談ください。